

記載例

(請求債権目録 No.4—公正証書—汎用)

この請求債権目録は、債務名義が公正証書の場合のものです。未払養育費について、確定額の請求のときにも使用できます。

請求債権目録

※ 公正証書の記載を確認の上、記入してください。
※ 不明な点等につきましては、最寄りの地方裁判所にご確認ください。

- 松江 地方法務局
- 法務局

所属公証人〇〇〇〇作成の平成・令和27年第〇〇〇号

執行力ある公正証書正本に表示された下記金員及び執行費用
記

- (1) 元金 金 500,000 円
 - ただし、平成・令和25年10月25日付け 金銭消費貸借 契約に基づく貸付金
 - ↑※公正証書を確認して「〇〇〇〇契約」の「〇〇〇〇」の部分をお書きください。
 - (2) 利息金 金 10,479 円
 - 上記(1)に対する、平成・令和31年3月1日から平成・令和 元年 7月31日 まで年5パーセントの割合による金員
 - 上記(1)の内金.....円に対する、平成・令和.....年.....月.....日から 平成・令和.....年.....月.....日まで年.....の割合による金員
 - (3) 損害金 金 16,712 円
 - 上記(1)に対する、平成・令和 元年 8月1日から平成・令和 元年11月30日 まで年10パーセントの割合による金員
 - 上記(1)の内金.....円に対する、平成・令和.....年.....月.....日から 令和.....年.....月.....日まで年.....の割合による金員
 - (4) 執行費用 金 10,491 円

(内訳) 本申立手数料	金 4,000円
本申立書作成及び提出費用	金 1,000円
差押命令正本送達費用等	金 2,941円
資格証明書交付手数料	金 600円
送達証明書申請手数料	金 250円
執行文付与申立手数料	金 1,700円
- 合計 金 537,682 円**

※(4)の執行費用のうち、差押命令正本送達費用等は、当事者の数や郵便料金の改定等により変動することから、「申立手数料・予納郵便切手及び目録必要部数一覧表」を参照してください。

- 弁済期平成・令和.....年.....月.....日
- 最終弁済期平成・令和.....年.....月.....日
- 債務者は、平成・令和 元年 6月30日及び平成・令和 元年 7月31日に 支払うべき分割金の支払いを怠り、その額が40,000円に達したので、平成・ 令和 元年 7月31日の経過により期限の利益を失った。
-

(注)該当する事項の□にレを付する。(記載例については■で表示しています。)